引換代り金の交付方法を代理人に選択させる件

　　　（注１）　　が当方の代理人として持ち込んだ損傷現金等の引換えにおける代り金（引換代り金）の交付方法については、当該代理人が引換依頼の都度、貴行所定の引換依頼書により、現金による交付またはそれに代えて当方の当座勘定への入金を選択しますので、貴行（店）（注２）におかれましては、その選択に従い、引換代り金を交付していただきたく依頼します。

令和　　年　　月　　日

（当座勘定取引先名）

（代表者）

　　　　（注３）

（法人代理人名）

（代表者）

　　　　（注３）

日　本　銀　行　　御　　中

（または日本銀行　　支店）

（注１）法人代理人名を記載してください。

（注２）発券局の場合は「貴行」、支店の場合は「貴店」としてください。

（注３）代表者とは、本店の場合は頭取、社長等を、支店の場合は支店長をいいます。